

議案第 3 号 日吉台コミュニティ基金を廃止し、基金残高を処分する案件

提案

日吉台コミュニティ基金を平成 31 年度末で廃止、財産目録による動産、基金残高について別紙のとおり各丁自治会に配分し、残余金を日吉台学区自治連合会に残す。

提案理由

- 地域コミュニティのベースとしての各自治会の活動活性化や自治会館の老朽化対策など、各自治会での資金ニーズがある。
- 各自治会への分配については、集会所関連費用の様に各自治会で等しく発生する費用と、世帯数に応じて発生する費用の双方を考慮した上で公平に分配する必要がある。
- 防災・防犯・健康対策など、受益者を自治会で特定できない費用も考慮する必要がある。
- 基金の取り扱いについては様々な意見がある中で、大方の住民が納得できる提案である必要がある。
- 以前から基金について様々な意見が寄せられており、特に近年各自治会への分配を望む声がよく聞かれるようになった。
- 団地の開設から約 50 年経過し、コミュニティ基金の経緯を知る住民が元気なうちに方向づけをすることが望ましい。
- 低金利が続き、運用益による事業支援が難しくなり、基金が塩漬け状態になっている。

特別議決

本議案は、日吉台学区自治連合会の資産の処分にあたり、日吉台学区自治連合会会則第 35 条を適用、総会において出席した会員の 4 分 3 以上の議決が必要。

学区コミュニティ基金の各自治会配分案

(金額単位：千円)

		各自治会均等配分	世帯数比例配分*1	各自治会計	分配率
自治会分配	一丁目南	2,000	1,200	3,200	9.2%
	一丁目北	2,000	1,710	3,710	10.7%
	二丁目南	2,000	1,100	3,100	8.9%
	二丁目北	2,000	1,710	3,710	10.7%
	三丁目東	2,000	1,850	3,850	11.1%
	三丁目西	2,000	1,600	3,600	10.3%
	四丁目東	2,000	1,280	3,280	9.4%
	四丁目西	2,000	1,450	3,450	9.9%
	小計	16,000	11,900	27,900	80.1%
自治連合会 管理				6,923	19.9%
合計*2				34,823	100.0%

*1：自治会加入世帯数（平成 30 年 4 月 1 日現在）

*2：差額が出た場合は自治連管理分を増減